

1 市町村民経済計算とは

市町村民経済計算とは、国民経済計算（93SNA及び平成14年基準）「標準方式」に準拠した推計方法に基づき、市町村民の1年間の経済活動によって生み出された付加価値を「生産」、「分配」の2面から把握して、地域の経済規模、産業構造及び所得水準を計測したものである。

2 用語解説

(1) 生産

・市町村内総生産

市町村内総生産とは、一定期間（通常1年間）に市町村内の生産活動によって、新たに生み出された価値（付加価値）の総額である。これは、産出額（注）から中間投入額（注）を差し引いたものである。

また、市町村内総生産は、雇用者報酬、営業余剰、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税マイナス補助金（純間接税）の4つの構成要素から把握される。

（注）産出額とは、生産された財貨・サービスの総価値のことである。中間投入額は、生産の過程で原材料・光熱燃料・間接費等として投入された非耐久財及びサービスをいう。

・市町村内純生産

市町村内純生産とは、市町村内総生産から固定資本減耗額を差し引いたものである。

建物、機械設備など固定資産は生産過程において年々減耗する。この減耗分を評価し、将来の固定資産代替のための費用として計上されるものが固定資本減耗額である。

付加価値の評価に当たっては、固定資本減耗額を含んだものを「総（グロス）概念」といい、控除したものを「純（ネット）概念」という。

・市場価格表示と要素費用表示

市場価格表示とは、付加価値の評価の方法で、文字通り市場で取引される価格による評価方法であり、「消費税等の生産・輸入品に課される税－補助金」を含んだ評価方法である。

要素費用表示とは、生産のために必要とされる生産要素に対して支払われた費用（雇用者報酬・営業余剰・固定資本減耗額）による評価方法であり、消費税等の「生産・輸入品に課される税－補助金」を除いた評価方法である。

本推計結果表に示された「経済活動別市町村内純生産」は要素費用表示で表されている。

・市町村「内」概念と市町村「民」概念

市町村内概念とは、市町村という行政区域内での経済活動を、携わったものの居住地に係わりなく把握するものである。一方、市町村民概念とは市町村内居住者の経済活動を、活動を行った地域を問わずに把握することである。

市町村民所得の推計では、生産面においては市町村内概念から、分配面においては市町村民概念から把握している。

・ 経済活動別分類

経済活動別分類は、財貨・サービスに生産及び使用（消費支出、資本形成）についての意思決定を行う主体の分類である。経済活動別分類は技術的な生産構造の解明に力点が置かれるため、実際の作業を行う工場や事務所などが分類単位及び統計単位としてとられる。

経済活動別分類は大きく、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービスの3分類で表象される。

・ 産業

経済的に意味のある価格での商品・サービスの販売（市場での利益の追求）を目的として生産活動を行う主体である。市町村民総生産の推計においては、①農業、②林業、③水産業、④鉱業、⑤製造業、⑥建設業、⑦電気・ガス・水道業、⑧卸売・小売業、⑨金融・保険業、⑩不動産業、⑪運輸・通信業、⑫サービス業に分類している。

・ 政府サービス生産者

政府サービスとは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効率的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行われる性格のものである。

・ 対家計民間非営利サービス生産者

他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を目的とすることなく家計へ提供する団体を対家計民間非営利団体といい、生産者をしてとらえた場合は、対家計民間非営利サービス生産者をいう。

対家計民間非営利団体には、労働組合、政党、宗教団体のほか、私立学校も含まれる。

なお、副次活動として営利活動を営む場合、その副次活動は分離して、産業に含められる。

・ （控除） 帰属利子等

（控除） 帰属利子等＝帰属利子＋総資本形成に係る消費税－輸入品に課される税

帰属利子とは、金融業の生産額を定義するための特殊な帰属計算（注）項目であり、金融業の受取利子及び配当と支払利子の差額をさす。

利子は主として他産業の付加価値から支払われたものであり、再び金融業の生産として取り上げることは、生産額が二重計上になる。この二重計算を除去するために、帰属利子は全て産業が中間投入するものとして扱われ、生産額から控除される。その場合、帰属利子を各産業部門に分割することが困難なため、ダミー産業を設けてこの産業が全ての帰属利子を中間投入するものとみなして推計を行う。

総資本形成に係る消費税とは、総資本形成について仕入税額控除される消費税額をいう。これは、課税事業者の投資にかかる消費税は、他の仕入にかかる消費税とともに、事業者が消費税を納入する時点で納税額から控除できるためである。

輸入品に課される税とは、輸入品の販売・購入に課される消費税や関税等で、国内総生産を増加させる項目である。

(注) 帰属計算とは、市町村民所得の推計のもととなる国民経済計算上の特殊な概念で、財貨・サービスの提供ないし享受に際して、実際には市場でその対価の支払いが行われなかったのにもかかわらず、それがあたかも行われたようにみなして擬制的取引計算を行うことである。

(2) 分配

・市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値が、市町村の居住者にどのように分配されたか把握したもので、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成される。

・雇用者報酬

雇用者に対して支払われた給与や諸手当の額で、雇主が負担する社会保険料等の額や退職一時金の支払も含まれる。

・雇主の現実社会負担

健康保険、厚生年金等の社会保障基金への負担金及び、厚生年金基金・適格退職年金等の年金基金への負担金の支払をいう。また、前者を雇主の強制的現実社会負担といい、後者を雇主の自発的現実社会負担という。

・雇主の帰属社会負担

退職一時金等の無基金社会保険制度への負担金の支払い。

・財産所得

金銭、土地及び無形資産貸借する場合、この貸借を原因として発生する所得の移転であり、利子及び配当、地代、著作権・特許権の使用料などが該当する。

なお、財産所得は非企業部門（家計、一般政府、対家計民間非営利団体）の各部門の該当項目を振り替え、財産所得の純額、受取額および支払額を表章している。

・企業所得

企業所得とは営業余剰・混合所得（注）に財産所得の受払額の差額、すなわち純財産所得を加えたものである。

企業所得は、民間法人企業、公的企業、個人企業の3つに分類され表章されている。

(注) 混合所得とは、家計のうち個人企業の取り分であるが、個人企業は営業余剰の中に業主等の労働報酬的要素が含まれているため、営業余剰とは区別されている。